

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：令和7年10月6日（月）10時30分～11時41分

2. 場 所：石川県庁 行政庁舎11階 1102会議室

3. 出 席 者：委員23名、説明者、事務局他

4. 議事概要：

（1）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（委員）福島第一原発事故を受け整備した外部電源受電切り替え対策（移動式変電所）は、能登半島地震の際、機能したか。確実に機能するよう確認は行っているか。

（電力）能登半島地震の際、外部電源から受電できており、移動式変電所は使用しなかった。確実に機能するよう定期的に確認を行っている。

（委員）防護区域等への入域時に本人確認の一部が不足した件について、どのような経緯で発見されたのか。発見されるまで、ずっとやっていなかったのか。

（電力）原子力規制庁の日常検査の中で発見されたものであり、以前から不備がある状態であった。今後はマニュアルの見直しを行い、適切な運用をしていく。

（委員）入域の問題について、マニュアルの作成の際に不備が見過ごされたと推察しているが、指摘を受けてマニュアル全体の見直しは実施したのか。

（電力）マニュアルの記載が不十分であったもので、マニュアルの見直しは実施しており、その他は適切であった。

（委員）マニュアルの作成・見直しで見落としがないよう体制の改善が必要ではないか。

（電力）抜けがないようにしていきたい。

（2）「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果（概要）（令和6年度第4報）」、「同報告書（案）（令和6年度年報）」、「同 報告書（案）（令和7年度第1報）」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（令和6年度第4報）」、「同報告書（案）（令和6年度年報）」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）土壤中のストロンチウム90がセシウム137よりも早く減っているが、ストロンチウムは溶けて陸水に移動し、セシウムは土壤にとどまっているということか。

（事務局）そのように考えている。

（委員）ヒラメからセシウムが検出されているが、何故か。

（事務局）食物連鎖によるもの。

（3）「原子力発電所に対する規制検査結果」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

（委員）再発防止策として手順書を修正したとあるが、全体的に見直したということか。

（規制事務所）記載のとおりで、全ての文書を見直したかは確認していない。

（電力）防護区域から周辺防護区域への車による運搬作業は、放射性固体廃棄物のみであり、この手順を見直したものである。

（委員）今回の事象は重大な事象と考えるが、重要度評価が最も低いのは何故か。

（規制事務所）事象の重要度判定は、規制委員会が作成した評価手順書を用いている。

（委員）警備責任者は誰か。警備員への教育はどうなっているのか。

（規制事務所）責任者は事業者の核物質防護責任者である。

（電力）警備員等へは教育は、日々、しっかり理解してもらうよう取り組んでいる。

（4）令和7年7月8日に開催された協議会の議事概要をホームページ公開していることについて事務局から報告があった。